事務事業	28 介護保険の適正利用の促進							
章	1	健康でおもいやりのあるまち						
大項目	03 社会福祉を支える新しいしくみづくり							
施策	01 福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開							
		<b>事業内容</b>						
目的	介護保険制度の安定的かつ継続的な運営を目指して、サービス内容や、介護保険給付内容の点検を 目的 し、事業者に対する必要な指導を行っていきます。あわせて、サービス利用者に対する適正な利用を ていきます。							
対象・手段	し、指導を行います 給付適正化システ	ソフトを利用し、不適正・不正な介護保険サービスの提供を行っている事業者を調査。 。 ムを用いて、介護保険事業者からの保険給付請求費用の点検を強化します。また介護 、サービスの利用実績を通知することで、不適正なサービスがないか注意を喚起しま						
は田 / 富業が音例するは田 /								

## 成果(事業が意図する成果)

適切な介護保険サービスの提供及び利用を促進することで、利用者の自立支援が促されます。また、事業者のサービス内容を調査・検証することで、介護保険事業者の不正請求並びに事業者の指定取消に至る悪質な事例発生を未然に防ぐことができます。これらにより、保険給付費の抑制が期待でき、社会保険としての介護保険制度の安定かつ持続的な運営を実現します。

介護保険制度の安定かつ持続的な運営を実現します。												
						事業成果指標						
		指標名				定義			目標水準			
				介護保険給付分析ソフト等により、不適正 な介護保険サービスを提供していると思わ			正ち	( 毎	)	年度に		
調査事業者数				なが酸味険リーと人を提供していると思われる事業者を抽出し、実地調査を行う事業者の数			<b>だ</b>	(事業者第		の水準達成		
									(	)	年度に	
									(	)	の水準達成	
									(	)	年度に	
									(	)	の水準達成	
						成果の達成状況						
			単位	平成1	5年度	平成16年度	平成17年度	平	成18年度	備	考	
	目標値1		所	0.00		0.00	48.00		48.00			
	実績 1		所	0.00		0.00	48.00		43.00			
事	= /		%		0.00	0.00	100.00		89.58			
業成	目標値2				0.00	0.00	0.00		0.00			
果	実績 2				0.00	0.00	0.00		0.00			
指標	= /		%		0.00	0.00	0.00		0.00			
ऻ॔॔॔॔॔	目標値3				0.00	0.00	0.00		0.00			
	実績 3				0.00	0.00	0.00		0.00			
	= /		%		0.00	0.00	0.00		0.00			
平成17年度 不適正な介護保険サービス事業者実地調査 48所 179事業所に点検内容通知送付												
介護保険サービス事業者実地 平成18年度 保険給付請求費用の点検 給付費通知の発送				B.响宜	1 4 1	T ( 地域密看型サ 事業所に点検内 ]・12,812	容通					

	部名称 健康部					課名称     介護保険課				
			単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備	考	
	事業費		千円	0	0	1,391	1,595			
	人件費		千円	0	0	21,434	38,480			
7-	事務費		千円	0	0	0	0			
タル	減価償却費等		千円	0	0	0	0			
ルコ	総計 = + +	+ +	千円	0	0	22,825	40,075			
スト	受益者負担		千円	0	0	0	0			
	純計 = -		千円	0	0	22,825	40,075			
	受益者負担率	/	%	0.00	0.00	0.00	0.00			
財源内	一般財源 =	-	T.III	0	0	16,149	40,075			
	特定財源		千円	0	0	6,676	0			
訳	一般財源投入率	ℤ /	%	0.00	0.00	70.75	100.00			
職員	常勤職員		1	0.00	0.00	2.00	4.00			
	非常勤職員		人	0.00	0.00	2.00	2.00			
	<b>工芸に関する場合は関</b>									

事業に関する検討課題

介護費用適正化対策には、事業者自身の自己点検、保険者による指導・監査といった様々な場面における 取組みがあります。それぞれの場面で、より実効的かつ効果的な結果が得られる事業実施手法について常に 検討する必要があります。

評		達成度	2	事業者に対する実地調査は43事業所実施しました。また介護保険利用者に対すの発送を年2回行い、年間計画どおりに保険給付請求内容の点検も実施しました。 事業者を中心に、感染症に関する研修会を集団指導として実施しました。	
価基準	3・2・1 の3段時	効率性	2	事業者指導の強化に関しては、連絡・調整や最終的なまとめなど効率的に とは言い難い部分がありました。	実施できた
に基づ		実施の成果	2	事業者に対する実地指導や保険請求内容の点検により、不適正なサービスなった場合は、保険給付費の返還を求めるとともに、運営基準に沿った適正の提供を行うよう事業者に徹底しました。	なサービス
<		行政の関与	3	介護保険事業者に対する調査・指導、保険請求の点検は保険者の責務とし 事業です。介護保険の適正利用を進めるために区が積極的に関与していく必 す。	
と理由		妥当性	3	介護保険の適正利用は、単一の方法や短期間で実現するものではありませ 事業者への指導や保険請求内容の点検、給付費通知による利用者への不適 スに対する注意喚起などにより、適正利用を推進していくことができると考	正なサービ
		施策寄与度	3	介護保険の適正利用の推進は、介護保険制度の安定的かつ持続的な運営を に必要不可欠な事業です。	目指すため
総合評価				こついては、法改正により創設された地域密着型サービス事業者を中 着実な成果が挙がりました。	B 過年度評価 17年度 B 16年度 15年度 14年度
改革方針	れが 指 記	また事業 遂行できる 今後は、よ していきま また請求費	者に対 指導体 り介護 す。 明点検	護保険法の改正により、事業者指導に関しての保険者機能が強化さする指導と監査の考え方が明確に分けられ、効率的かつ効果的に事業制を確立しました。 サービスの質の向上に結びつくような、実効性のある指導の実施を目の強化については、東京都国民健康保険団体連合会が行う点検内容が 対しているとの実施方法の見直しを検討していきます。	方向性 7 その他